

ご報告

全日本吹奏楽連盟の元職員に対する給与等の不正受給を理由とする損害賠償請求事件について、東京地方裁判所民事部は、令和6年2月21日、当連盟の主張を認め、全面勝訴の判決を言い渡しました。

令和6年2月22日

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟

理事長 石津谷 治法